

別記様式第6号（第3条関係）

平成26年度随意契約結果〈建設部及び水道事業分を除く〉

(平成27年2月28日現在)

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称(工事・業務等の名称等)及び番号	種別	概要 (工事・業務等の概要)	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
1	総務課 (75-1200)	京都府相楽郡精華町山田下川原3-9 キャリアコンサルティング株式会社 代表取締役 岡部 幸司	25-木知選-13 京都府知事選挙投開票事務従事者派遣業務(木津地区)	役務委託	平成26年4月6日執行の京都府知事選挙選挙における前日投票所設営作業及び当日の投票事務	平成26年4月5日 ～ 平成26年4月6日	972,870	972,870	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定による。 当初、指名競争入札を実施したが、参加業者が一者のみであり、競争入札が中止となつたが、再度入札する時間がなかったため、応札した業者を選定し契約を締結した。
2	総務課 (75-1200)	東大阪市長田中3丁目6番1号 株式会社 ムサシ大阪支店 取締役支店長 吉川 伸一	26-木知選-15 自書式投票用紙読取分類機VA 天地表裏反転ユニット	物品購入	自書式投票用紙読取分類機VA 天地表裏反転ユニット	平成26年4月5日	950,400	1,188,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 当該ユニットは、市が既に保有している同社製の自書式投票用紙読取分類機VAに組み込むものであるため。
3	総務課 (75-1200)	奈良県奈良市七条町104-3 株式会社レントオール奈良 所長 山田 篤史	26-木知選-5 京都府知事選挙投票資材レンタル業務	役務委託	平成26年4月6日執行の京都府知事選挙における投票所資機材のレンタル業務	平成26年4月2日 ～ 平成26年4月7日	635,040	1,070,280	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定による。 投票所及びレンタル資材の確定に時間を要し、選挙期日までの期間がないため、市登録業者の中からレンタル物品を扱い、かつ、過去に納入実績のある6社から見積りを出し、最も適切な価格を提示した業者と契約を締結した。
4	総務課 (75-1200)	木津川市木津雲村111-1 株式会社 三浦工務店 代表取締役 三浦 英男	26-木知選-10 京都府知事選挙時のポスター掲示場設置撤去業務(木津区域)	役務委託	平成26年4月6日執行の京都府知事選挙における木津地区のポスター掲示場(102箇所)のポスター掲示場の設置及び撤去業務	平成26年3月5日 ～ 平成26年4月15日	432,000	702,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 ポスター掲示場の設置撤去業務は、施行箇所が市内の広範囲にわたること、及び設置期間中の破損・倒壊等の不測の事態に備えて即時の対応が必要となることから、市内の地理を十分理解している必要がある。このため、京都府野外広告有資格者であり、かつ、市登録業者の中から、木津地区に所在する3者から見積りを行い、最も適正な価格を提示した業者と契約を締結した。

平成26年度随意契約結果〈建設部及び水道事業分を除く〉

(平成27年2月28日現在)

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称(工事・業務等の名称等)及び番号	種別	概要 (工事・業務等の概要)	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
5	総務課 (75-1200)	大阪府大阪市北区曽根崎1丁目2番6号 関西レコードマネジメント株式会社 代表取締役 長尾 勝	文書管理維持業務	役務委託	廃棄文書抽出作業及び移管文書の処理等	平成26年4月21日 ～ 平成27年3月31日	1,134,000	1,134,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 本業務については、合併以降、旧町にて実績のあった「日本レコードマネジメント株式会社」に委託していたが、今年度から関西における公文書管理システムの構築、保守及び文書管理事業を関連子会社である関西レコードマネジメント株式会社に引き継ぐこととされた。 当該業者は、書庫の位置や作業の流れ、データベースの取扱等を熟知しており、これまでの実績、ノウハウを引き継ぎ、正確で迅速かつ柔軟な対応が期待できることから選定した。
6	総務課 (75-1200)	京田辺市不賢寺中島3-34 株式会社 ウイング 京田辺営業所 所長 津田 秀夫	26-総委-1 木津川市市有バス運行管理業務	役務委託	市有バスの運行管理	平成26年6月1日 ～ 平成27年3月31日	8,748,000	10,756,800	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定による。 入札参加業者が1者のみであり、競争入札が成立しなかったため。 昨年度の受託業者であり、今年度入札参加申請のあった1者である者より見積もりを徴取した結果、予定価格の範囲であったため契約した。
7	総務課 (75-1200)	木津川市山城町上柏東下25-6 金本モータース 代表者 金本 輿志則	26-総備-7 軽貨物車(2WDワンボックスタイプ)	物品購入	軽貨物車(2WDワンボックスタイプ) 広報用スピーカー、アンプ一式	平成26年8月31日	823,824	823,824	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定による。 故障により公用車が1台廃車となり緊急に補充の必要が生じたため、既に今年度入札により購入実績のあった者に同仕様の車両を見積徴取した結果、同価格(予定価格の範囲)であったため契約した。
8	総務課 (75-1200)	木津川市加茂町里新戸53, 63 看板のイワタ 代表者 岩田 司	26-木衆選-1 衆議院議員総選挙におけるポスター掲示板作成業務	物品購入	平成26年12月14日執行の第47回衆議院議員総選挙におけるポスター掲示板作成業務	平成26年11月26日 限	882,360	882,360	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定による。 選挙期日まで日数がなく緊急を要することから、市登録業者であり、直近の平成26年4月執行の京都府知事選挙における同業務において、最も適正な価格を提示し、誠実かつ迅速に納入した実績のある業者と契約を締結した。

平成26年度随意契約結果〈建設部及び水道事業分を除く〉

(平成27年2月28日現在)

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称(工事・業務等の名称等)及び番号	種別	概要 (工事・業務等の概要)	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
9	総務課 (75-1200)	木津川市木津雲村111-1 株式会社 三浦工務店 代表取締役 三浦 英男	26-木衆選-2 衆議院議員総選挙時のポスター掲示場設置撤去業務(木津区域)	役務委託	平成26年12月14日執行の第47回衆議院議員総選挙における木津地区のポスター掲示場(102箇所)の設置及び撤去業務	平成26年11月26日 ～ 平成26年12月19日	508,680	777,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 ポスター掲示場の設置撤去業務は、施行箇所が市内の広範囲にわたること、及び設置期間中の破損・倒壊等の不測の事態に備えて即時の対応が必要となることから、市内の地理を十分理解している必要がある。このため、京都府野外広告有資格者であり、かつ、市登録業者の中から、木津地区に所在する3者から見積徴取を行い、最も適正な価格を提示した業者と契約を締結した。
10	総務課 (75-1200)	京都市下京区西洞院通り塩小路上ル東塩小路町608-9(日本生命京都三哲ビル8階) テルウェル西日本株式会社みやこ支店 支店長 門岩 宏幸	26-木衆選-5 第47回衆議院議員総選挙及び第23回最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票事務従事者派遣業務	役務委託	平成26年12月14日執行の第47回衆議院議員総選挙及び第23回最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票所事務従事者派遣業務	平成26年11月26日 ～ 平成26年12月22日	1,422,684	1,471,716	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定による。 選挙期日まで日数がなく緊急を要することから、これまでの選挙の派遣業務の入札における指名業者に受託可能かどうか照会を行い、受託の意思を示した業者と契約を締結した。
11	総務課 (75-1200)	京都府相楽郡精華町山田下川原3-9 キャリアコンサルティング株式会社 代表取締役 岡部 幸司	25-木衆選-6 第47回衆議院議員総選挙及び第23回最高裁判所裁判官国民審査における投票事務従事者派遣業務	役務委託	平成26年12月14日執行の第47回衆議院議員総選挙及び第23回最高裁判所裁判官国民審査における投票事務従事者派遣業務	平成26年11月26日 ～ 平成26年12月22日	676,944	676,944	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定による。 選挙期日まで日数がなく緊急を要することから、これまでの選挙の派遣業務の入札における指名業者に受託可能かどうか照会を行い、受託の意思を示した業者と契約を締結した。
12	総務課 (75-1200)	東大阪市長田中3丁目6番1号 株式会社 ムサシ大阪支店 取締役支店長 新妻 一俊	26-木衆選-7 自書式投票用紙読取分類機VA 天地表裏反転ユニット	物品購入	自書式投票用紙読取分類機VA 天地表裏反転ユニット	平成26年12月13日	950,400	950,400	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 当該ユニットは、市が既に保有している同社製の自書式投票用紙読取分類機VAに組み込むものであるため。
13	総務課 (75-1200)	奈良県奈良市七条町104-3 株式会社レントオール奈良 所長 姫田 真	26-木衆選-10 第47回衆議院議員総選挙に係る投票所資材レンタル業務	役務委託	平成26年12月14日執行の第47回衆議院議員総選挙に係る投票所資材レンタル業務	平成26年12月10日 ～ 平成26年12月15日	1,298,268	1,299,240	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定による。 選挙期日まで日数がなく緊急を要することから、市登録業者の中からレンタル物品を扱い、直近の平成26年4月執行の京都府知事選挙における同業務において、最低価格を提示し、誠実かつ迅速に納入した実績のある業者と契約を締結した。

平成26年度随意契約結果〈建設部及び水道事業分を除く〉

(平成27年2月28日現在)

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称(工事・業務等の名称等)及び番号	種別	概要 (工事・業務等の概要)	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
14	総務課 (75-1200)	京都府福知山市宇長田小字大野上 2093-80 株式会社丹新ビルサービス 代表取締役 竹内 薫	26-総-13 吸収冷温水機部品交換工事	工事請負 (建築)	吸収冷温水機部品交換工事	平成26年11月14日 ～ 平成26年11月28日	582,120	582,120	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号及び2号の規定による。 本業務については、市指名登録業者であり、 庁舎総合管理委託契約を締結している業者であることから本業務を施工するにあたり、最も適切である業者として、契約を締結した。
15	総務課 (75-1200)	京都市中京区烏丸通御池下ル虎野町566-1 株式会社大塚商会京都支店 支店長 植野 光	26-総備-12 木津川市役所本庁舎LED照明器具	物品購入	本庁舎LED照明器具	平成26年12月26日 ～ 平成27年2月28日	5,731,538	12,855,000	①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 ②契約の性質又は目的が競争入札に適しないために公募型プロポーザルによる契約とした。
16	総務課 (75-1200)	東大阪市長田中3丁目6番1号 株式会社 ムサシ大阪支店 取締役支店長 新妻 一俊	26-木長議選-2 自書式投票用紙読取分類機VA増設ユニット	物品購入	自書式投票用紙読取分類機VA 増設ユニット2台	平成26年12月13日	1,944,000	1,944,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 当該ユニットは、市が既に保有している同社製の自書式投票用紙読取分類機VAに組み込むものであるため。
17	総務課 (75-1200)	京都府相楽郡精華町山田下川原3-9 キャリアコンサルティング株式会社 代表取締役 岡部 幸司	27-木統選-1 平成27年統一地方選挙投票事務従事者派遣業務	役務委託	平成27年4月12日執行の京都府議會議員一般選挙、平成27年4月26日執行の木津川市長選挙及び木津川市議會議員一般選挙における前日投票所設営作業及び当日の投票事務	平成27年4月11日 ～ 平成27年4月12日 平成27年4月25日 ～ 平成27年4月26日	2,390,688	2,392,740	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定による。 当初、指名競争入札を実施したが、参加業者が一者のみであり、競争入札が中止となつたが、再度入札する時間がなかったため、応札した業者を選定し契約を締結した。
18	総務課 (75-1200)	奈良県奈良市七条町104-3 株式会社レントオール奈良 代表取締役 姫田 真	27-木府議選-5 27-木長議選-7 京都府議會議員一般選挙、木津川市長選挙及び木津川市議會議員一般選挙に係る投票所資材レンタル業務	役務委託	平成27年4月12日執行の京都府議會議員一般選挙、平成27年4月26日執行の木津川市長選挙及び木津川市議會議員一般選挙における投票所資機材のレンタル業務	平成27年4月8日 ～ 平成27年4月27日	1,674,000	2,298,240	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定による。 投票所及びレンタル資材の確定に時間を要し、選挙期日までの期間がないため、市登録業者の中からレンタル物品を扱い、かつ、過去に納入実績のある7社から見積微取し、最も適切な価格を提示した業者と契約を締結した。

平成26年度随意契約結果〈建設部及び水道事業分を除く〉

(平成27年2月28日現在)

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称(工事・業務等の名称等)及び番号	種別	概要 (工事・業務等の概要)	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
19	危機管理課 (75-1206)	木津川市加茂町駅東3丁目3-1 新谷興業 代表者 新谷 静雄	26-危委-4 防災訓練用地整備委託業務	役務委託	中央体育館南側空地への碎石搬入	平成26年 7月 1日 ～ 平成26年 8月 31日	5,829,300	5,829,300	①地方自治法施行令第167条の2第5項の規定による。 ②木津川市建設業協会と協議を行い、防災訓練の一貫として、取り組んだため。
20	危機管理課 (75-1206)	木津川市加茂町駅東3丁目3-1 新谷興業 代表者 新谷 静雄	26-危委-5 防災訓練用地整備委託業務	役務委託	中央体育館南側空地への碎石搬入(追加) 周辺の草刈業務	平成26年 8月 18日 ～ 平成26年 8月 31日	815,130	815,130	①地方自治法施行令第167条の2第5項の規定による。 ②木津川市建設業協会と協議を行い、防災訓練の一貫として、取り組んだため。
21	危機管理課 (75-1206)	奈良市八条町356番地 株三笑堂奈良中央支店 支店長 林 修三	26-危備-3 AED交換備品	物品購入	市内施設に設置しているAEDのバッテリーやパッドの購入	平成26年 6月 13日 ～ 平成27年 3月 27日	1,112,076	1,311,876	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 医療機器の消耗品であり、販売経路が限られ、入札にそぐわない為、見積微取した結果、同価格(予定価格の範囲)であったため契約した。
22	危機管理課 (75-1206)	京都市下京区中堂寺庄ノ内町1番地の104 (有)平井式ポンプ工業 代表取締役 宮前 憲次	26-危備-5 消火栓器具一式	物品購入	消火栓器具一式 (管錨・スタンドパイプ・消火栓開閉キー、消火栓ホース)	平成26年 6月 16日 ～ 平成26年 6月 30日	1,488,996	1,488,996	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定による。盗難された消火栓器具を早急に補充するため、前年度に消火栓器具の見積微取を行い契約した業者と、前年度契約と同価格にて契約を行った。
23	危機管理課	京都府木津川市加茂町河原尻江19番地 株式会社 堀建設 代表取締役 堀 智彦	加茂町例幣地内防火水槽 修繕工事 26-危-5	工事請負 (土木)	防火水槽の修繕	平成27年 2月 2日～ 平成27年 3月 20日	1,110,780円	1,120,000円	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号により随意契約とするもの。 地元業者に見積微取を行い、予定価格内で一番安価であった業者と契約を締結した。

平成26年度随意契約結果〈建設部及び水道事業分を除く〉

(平成27年2月28日現在)

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称(工事・業務等の名称等)及び番号	種別	概要 (工事・業務等の概要)	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
24	危機管理課	株式会社 岩井工務店 京都府木津川市加茂町大野西丑谷 84番地1 代表取締役 岩井 祐治	加茂町船屋地内防火水槽 修繕工事 26-危-6	工事請負 (土木)	防火水槽の修繕	平成27年2月9日～ 平成27年3月20日	689,040円	710,000円	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号により随意契約とするもの。 地元業者に見積徴取を行い、予定価格内で一番安価であった業者と契約を締結した。
25	危機管理課	京都府木津川市山城町平尾三所塚 77番地3 株式会社 KOSEI 代表取締役 松尾 修	木津川市消防団詰所 (綺田・北河原・上泊) 下水道切替工事 26-危-2	工事請負 (土木)	下水道接続工事	平成27年1月19日～ 平成27年3月20日	1,273,000円	1,273,000円	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号により随意契約とするもの。 地元業者に見積徴取を行い、予定価格内で一番安価であった業者と契約を締結した。
26	危機管理課	京都府京都市中京区烏丸三条上 ル場之町604 西日本電信電話株式会社 支店長 佐々木 貴朗	河川監視カメラ撤去工事 26-危-4	工事請負 (土木)	不動川・天神川・鳴子川に設置して ある河川監視カメラの撤去	平成27年1月29日～ 平成27年2月27日	1,234,440円	1,234,440円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもの。 河川監視カメラを撤去するにあたり、契約業者が所有している電柱・LAN等についても撤去の対象となるため、他業者による工事は適切ではなく、その性質又は目的が競争入札に適さないものであるため。
27	危機管理課	京都府木津川市鹿背山鹿口29番地 (有)森菊鉄鋼 代表取締役 森本和樹	木津川市消防団詰所 (大里・市坂) 下水道切替工事 26-危-3	工事請負 (土木)	下水道接続工事	平成27年1月19日～ 平成27年3月20日	1,283,040円	1,283,040円	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号により随意契約とするもの。 地元業者に見積徴取を行い、予定価格内で一番安価であった業者と契約を締結した。
28	危機管理課	大阪府大阪市中央区本町4丁目 5-16 本町葉華東ビル 日本セイフティー(株)大阪支店 支店長 松原晃一	指揮監督者研修委託業務 (図上訓練)	役務委託	災害想定図上訓練研修	平成27年2月1日～ 平成27年2月28日	492,480円	492,480円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもの。 性質又は目的が競争入札に適さないため。

平成26年度随意契約結果〈建設部及び水道事業分を除く〉

(平成27年2月28日現在)

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称(工事・業務等の名称等)及び番号	種別	概要 (工事・業務等の概要)	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
29	税務課 (75-1203)	京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町659番地 株式会社パスコ 京都支店 支店長 西山 謙太郎	26-税委-1 平成26年度加茂地区画地条件計測及び土砂災害危険区域連番図作成業務	役務委託	加茂地域における標準宅地(5か所)が特別警戒区域に指定されたことに伴うこれら標準宅地の選定替え及び当該状況類似地区内の全ての宅地比準地(約530筆)の評価の見直し及びデータ作成。 特別警戒区域の指定を受けた市内約700筆の土地について、特別警戒区域補正率を適用するために、基幹業務支援システムへ入力するためのデータ作成、及び地図システム(ESTA-PC)に当該区域を識別できるように設定を変更する。	平成26年 5月15日 ～ 平成26年 9月30日	2,430,000	2,430,000	①本業務については、平成27年度の評価替え業務の委託業者であることや、地番データの異動更新作業や地図システム(ESTA-PC)の開発及び保守業者に委託することが最も適切であり、契約の性質及び目的が競争入札に適さないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に該当。 ②開発及び保守業者である㈱パスコに見積もりを徴取した結果、予定価格の範囲であったため契約した。
30	税務課 (75-1203)	京都市上京区千本通元誓願寺上る南辻町369番地の3 株式会社ケーケーシー情報システム 代表取締役 西垣 亨	平成27年度評価替えに向けた土砂災害特別警戒区域指定に伴う基幹業務支援システムの変更委託業務	役務委託	土砂災害特別警戒区域補正率の適用に伴う基幹支援業務システムの改修 上記番号5の委託業務で作成された評価データ(約1300筆分)の一括入力作業及び点検	平成26年 6月 4日 ～ 平成26年10月17日	648,000	743,400	①本業務については、基幹業務支援システム内の固定資産税課税データの根幹部に係る作業であり専門的であることから、基幹業務支援システムの開発及び保守業者に委託することが最も適切であり、契約の性質及び目的が競争入札に適さないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に該当。 ②開発及び保守業者である㈱ケーケーシー情報システムに見積もりを徴取した結果、予定価格の範囲であったため契約した。
31	税務課 (75-1203)	京都市中京区三条通烏丸東入ル梅忠町22番地2 公益社団法人京都府不動産鑑定士協会 会長 森口 匠	26-税委-3 平成27年度の固定資産税の評価において活用する標準宅地の時点修正に関する業務委託	役務委託	標準宅地の時点修正を実施するために必要な業務及びそれに付随する業務(市内266地点の下落率の算出等)	平成26年 6月 6日 ～ 平成26年 9月29日	2,585,520	2,722,000	①本業務については、基準年度の鑑定価格に対して時点修正を行うためのものであり、評価の整合性、一体性等に照らし、実施済みの「基準年度(平成24年度)鑑定評価業務」を行った不動産鑑定業者が業務を行うことが最も適切であり、契約の性質及び目的が競争入札に適さないことから地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に該当。 ②「基準年度(平成24年度)鑑定評価業務」を行った不動産鑑定業者である公益社団法人京都府不動産鑑定士協会に見積もりを徴取した結果、予定価格の範囲であったため契約した。
32	税務課 (75-1203)	京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町659番地 株式会社パスコ 京都支店 支店長 西山 謙太郎	26-税委-4 平成26年度固定資産税システム保守管理業務	役務委託	地番図及び家屋図データの異動更新作業 航空写真データの取込作業 路線価図データの取込作業 地図システム(ESTA-PC)の保守作業 家屋システム(C-BAS II)の捕手作業	平成26年 6月23日 ～ 平成27年 3月31日	3,736,800	3,737,000	①本業務については、平成19年度に課税客体(土地、家屋)を的確に把握し効率的な評価を目的として、㈱パスコが開発した地図システム及び家屋システムを木津川市用に改良、導入したことから、本システムを引き続き支障なく利用するには、開発業者である同業者に委託することが最も適切であり、契約の性質及び目的が競争入札に適さないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に該当。 ②開発業者である㈱パスコに見積もりを徴取した結果、予定価格の範囲であったため契約した。

平成26年度随意契約結果〈建設部及び水道事業分を除く〉

(平成27年2月28日現在)

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称(工事・業務等の名称等)及び番号	種別	概要 (工事・業務等の概要)	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
33	税務課 (75-1203)	京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町659番地 株式会社パスコ 京都支店 支店長 西山 謙太郎	26-税委-6 平成27年度向け固定資産税評価替業務	役務委託	状況類似地区の見直し 標準宅地(現在262地点)の見直し	平成26年 7月 8日 ～ 平成27年 3月 31日	2,052,000	2,060,000	①本業務については、固定資産税算定の基礎となる固定資産税路線価等を求めるものであります。よって、適正かつ公平な課税を行うためには、本業務によるところが大きく、必然的に本業務は、木津川市の地域特性及び土地の価格情報にも精通し、市内はもとより近隣市町との地価バランスにも通じ、旧町の時より固定資産税の関係業務に携わってきた業者に委託することが最も適切であり、契約の性質及び目的が競争入札に適さないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に該当。 ②旧町の時より固定資産税の関係業務に携わってきた(株)パスコに見積もりを徴取した結果、予定価格の範囲であったため契約した。
34	税務課 (75-1203)	大阪市中央区南船場1丁目7番8号 カンゼ航測株式会社 代表取締役 坂本 和郎	26-税委-5 平成26年度木津川市地籍図分合筆等修正業務	役務委託	平成27年度課税に向けて、地籍測量図等に基づきマイラー原図を修正及び青焼き製本作業。 城山台地区の換地処分に伴う城山台地区の新たなマイラー図面の作成と青焼き製本作業、及び従前地の閉鎖作業	平成26年 7月 11日 ～ 平成27年 3月 31日	1,083,240	1,138,000	①本業務については、法務局に提出のあった地籍測量図を、本市所有の地籍図に正確に転記する必要があること、また転記については、マイラー図面に修正を行うところですが、その際、誤りがあると容易に修復が出来ない特性があること、土地の異動修正作業に熟知している必要があることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に該当。 ②市の測量等業務の登録業者で測量一般・地図の調整を希望しており、かつ物品及び役務有資格者で印刷製本を行っている業者のうち、固定資産税業務を行っている業者に見積徴取を行い、予定価格の範囲内で最も安価な者と契約した。
35	税務課 (75-1203)	京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町659番地 株式会社パスコ 京都支店 支店長 西山 謙太郎	6-税委-11 木津中央地区画地条件計測業務	役務委託	平成27年度課税に向けて、木津中央地区において、平成26年中に使用収益が開始された仮換地(1,544筆)、及び使用収益開始後、分合筆が行われた土地(196筆)の画地条件を計測、評価異動処理及び固定資産地図システム(ESTA-PC)への入力作業。	平成26年 10月 17日 ～ 平成27年 3月 31日	5,173,200	4,914,181	①本業務については、年内に使用収益が開始される木津中央地区(城山台)の土地の固定資産税算定のための測量、評価計算及び電算入力業務であり、必然的に本業務は、木津川市の地域特性及び土地の価格情報にも精通し、市内はもとより近隣市町との地価のバランスにも通じ、旧町の時より固定資産税の関係業務に携わってきた業者でないと、適切に業務が履行できないものであり、契約の性質及び目的が競争入札に適さないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当) ②旧町の時より固定資産税の関係業務に携わってきた(株)パスコに見積もりを徴取した結果、予定価格の範囲であったため契約した。

平成26年度随意契約結果〈建設部及び水道事業分を除く〉

(平成27年2月28日現在)